

中小企業向け無料法律相談のお知らせ

大阪府中央会では、大阪市立大学中小企業支援法律センターと連携して、法的なトラブルに巻き込まれてお悩みの組合員(中小企業者)を対象とした無料法律相談を実施しています。

相談は原則として予約制とさせていただきます。相談をご希望の方は、下記までお電話いただき、相談の日時を予約してください。

相談時間は1件について1時間を予定しております。

相談場所 大阪市立大学梅田サテライト内
大阪市北区梅田 21-2-2-600 大阪駅前第2ビル6階

相談日 毎週木曜日の午後2時～午後5時
事前予約制となっています。

予約用 TEL 06-6609-9521

予約用 FAX 06-6609-9531

予約受付時間 月曜日から木曜日の10時～17時まで
(ただし、12時～13時、祝日は除く)

